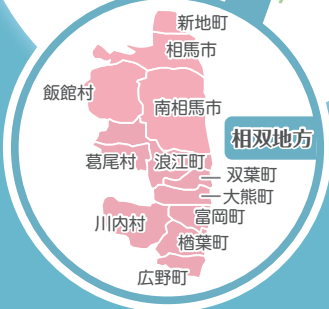


就職  
応援!

# 福島県相双地方 交通費等助成事業



相双地方への就職を希望または検討する方へ、交通費や宿泊費を助成します

## 01 対象者

相双地方以外にお住まいの方で、相双地方への就職を希望または検討している方



## 02 対象となる交通費・宿泊費

相双地方へ就職を目的とした面接、インターンシップ、ワーキングホリデー、その他就職体験等(※)を行う場合の交通費・宿泊費の一部  
※以下、企業体験とする

## 03 助成内容

### 1. 交通費助成

- ア 往復交通費に係る費用  
居住地(自宅)から体験先企業等までの往復の交通費から3,000円(自己負担分)を減じた額。上限30,000円。
- イ 対象経費  
公共交通機関利用料、高速道路使用料、レンタカー代、タクシー代等で領収書等により支払いが確認できるもの。  
※合理的な経路および経済的な利用料金であること。

### 2. 宿泊費助成

- ア 1泊あたり上限5,000円まで(飲食代は除く)
- イ 最大60,000円  
※原則 相双地方の宿泊施設へ宿泊すること


### 3. 提出書類

- ア 交通費・宿泊費支給申請書  
※企業体験証明書に印があるもの
- イ 交通費・宿泊費の領収書原本  
※宿泊費は、宿泊者名、宿泊期間、宿泊施設印があるもの

## 申請手続きの流れ

 申込(電話またはメール)  
※福島県相双地方振興局に7日前まで

 体験

 申請書等の提出  
※終了後30日以内  
提出先<受託事業者>  
〒979-2121  
福島県南相馬市小高区東町1-37  
株式会社 小高ワーカーズベース  
担当 西川宛

## 注意事項

1. 企業体験後に就職に至ったかどうかを確認させていただきます。
2. 企業体験等に虚偽または不正が認められた場合は、すでにお振込した金額については返金させていただきます。
3. 事業期間は平成30年3月16日(金)まで。  
なお、予算枠に達した時点で終了します。
4. すでに就職している会社内の企業体験は、対象外となります。

そのほか、南相馬市原町区にて一戸建てのお試し住宅あります! 詳細はお問合せください。

【問合せ・申込先】 福島県相双地方振興局 企画商工部地域づくり・商工労政課 事業担当宛

TEL 0244-26-1142 FAX 0244-26-1120

MAIL soso-trial@pref.fukushima.lg.jp WEB <http://www.s-trial.net>

ADD 〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町1-30

そうそうでくらそう 🔍 検索



詳しくはQRコード又は「そうそうでくらそう」で検索!

提出先<受託事業者>  
〒979-2121  
福島県南相馬市小高区東町 1-37  
株式会社小高ワークズベース

## 交通費・宿泊費支給申請書

平成 年 月 日

福島県相双地方振興局長

住所  
氏名 印  
連絡先  
(電話番号: )  
(メールアドレス: )

企業体験のための交通費・宿泊費について、下記のとおり申請します。

記

- 1 滞在期間 平成 年 月 日 ( ) ~ 平成 年 月 日 ( )  
2 体験結果 (□へチェック)  
 就職 ( 内定 ・ 結果待ち )  
 今回は希望しない(理由: )  
 検討中(理由: )  
 その他 ( )

### 3 申請内容

#### (1) 交通費

交通費(A)	円	領収書の合計
申請額(B)	円	(A) - 3,000円 (自己負担額) 上限 30,000円

領収書原本添付  
(□へチェック)

#### (2) 宿泊費

宿泊費(C)	円	領収書の合計 (飲食代を除く)
申請額(D)	円	上限 60,000円 (1泊あたりの上限 5,000円)

領収書原本添付  
(□へチェック)

### 4 振込先情報

金融機関名		支店名	
口座種別	普通・当座	口座番号	
フリガナ 名義人			

## 企業体験証明書

下記のとおり企業体験をしたことを証明します。

記

- 1 企業体験者名 \_\_\_\_\_  
2 企業体験日 平成 年 月 日 ( ) ~ 平成 年 月 日 ( ) (体験日数 日)  
3 体験目的  面接  インターンシップ  ワーキングホリデー  就職体験等  
(該当項目へ☑してください。)

住所  
社名  
代表者名

印

担当部署  
担当者名  
電話番号